

2005年12月議会

日本共産党の谷藤利子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

大きな1点目は子育て支援の充実についてです。

昨年の日本の合計特殊出生率は1.29、市川市はそれをさらに下回り1.23。少子化は依然として加速し続けています。総務省は昨年、少子化対策として、必要な支援についての子育て女性の意識調査結果を発表いたしましたけれども、断トツ1位が、保育、教育、医療費などの経済的支援が69.9%、次に保育所などの施設の増設で39.1%、3番目が産休や育児休業などの労働条件や再就職支援などと続きます。また、ことしの9月に政府の男女共同参画会議が少子化と男女共同参画に関する国際比較を発表いたしましたけれども、これによれば、日本は労働時間、雇用機会均等、地域の子育て環境、家庭内役割分担、子育て費用、若者の自立条件など、子育て環境の指標はOECD加盟国の中で最もおけているということがわかりました。こうした日本の異常な雇用政策や男女共同、あるいは平等参画への対策のおくれが少子化を加速させていることが、こうした調査結果からもはっきりとしております。政府は少子化対策の拡充として、2003年に次世代育成支援対策推進法、2004年に少子化対策大綱をまとめ、全国の市町村にその行動計画の策定を義務づけ、市川市がいち早く行動計画を策定したことは承知しているところです。しかし、計画の実施はまさに自治体任せ。政府は財政的にも制度的にも子育て支援の責任を本格的に果たすべきであります。自治体として強くその責任を求めていただくようにまず申し上げておきます。

さて、市川市の子育て支援について、市川市の行動計画の中から以下の問題に絞ってお伺いしたいと思います。

まず1点目は、保育園の待機児解消についてです。この問題につきましても、先順位の方の質問と答弁の中からわかりましたこと——待機児の現状については、11月現在、北部地域で154人、中部地域で231人、南部地域で273人、計658人になること。また、市川市は保育園待機児解消を子育て支援の最重要課題と位置づけて取り組んでいること。今後の保育園の増設計画では、平成18年から22年までに10カ所、722人から749人程度の整備計画を立てていること。しかし、これらは不確定要素があるということがわかりました。これらを踏まえて、以下、お尋ねをいたします。

まず1点目は、この保育園増設計画がどういう点で不確定なのか、もう1度その点をわかりやすくお聞かせください。

2点目は、行徳地域の待機児は依然として多く、この計画においても待機児の解消は5年ぐらい先になりそうですが、それまでの対応をどのように考えているのか。

3点目は、現状の入所率は定員をはるかに超えています。公立、私立の定員合計に対して約1割、436人増で入所しています。2割から3割増しで入所している保育園は14カ所もあり、この定員オーバーした部分も入れると待機児は1,094人になります。こうした解消も視野に入れた計画にするべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

2点目は乳幼児医療費助成の拡充についてです。先順位の質問に対して、この問題についてもわかったことは、少子化対策の重要な施策の1つと考えていること。対象年齢の拡充については、就学前まで1年に1歳ずつ広げていくということ。市長からは、ご心配いただかなくても、ちゃんとやると大変強気なご答弁もありました。

この内容について、まず1点目として、実施年度は平成18年、19年の2年間ということなのか。入院助成の対象の拡大はないのか。所得制限、一部負担は現行どおりと考えていいのか。予算をどう試算しているのか。この内容についてお聞かせください。

2点目は就学前までの通院への助成の実施状況ですが、県内では13自治体で実施しており、全国的には2003年度で1,198、約40%の自治体で実施しています。さらに助成対象年齢は、小学校卒業から18歳未満まで実施しているところが79自治体、同様の対象で入院への助成を実施している自治体は129自治体。このように、全国の施策は相当に進んでいると言えます。市長は全国に先駆けた施策をよく強調されますが、乳幼児医療費助成についても、もっと思い切った対象年齢の拡大を考えるべきではないでしょうか、お聞かせください。

大きな2点目の行徳地域の道路交通問題について伺います。

1点目は水路のふたかけ歩道の整備の見通しについてです。行徳地域の水路のふたかけ歩道の老朽

化が目立ち、安全対策として、また、バリアフリー対策として改修を進める必要性を何度も訴えてきました。そこで、ふたかけ歩道全体の整備状況、今後の見通しについて。また、行徳の中心部を東西に走るカリフォルニアロードの未整備区域について、公共施設や大型マンションが大変多く、生活道路、通学道路としても歩行者が大変多いこの区域についての整備計画を早められないのかお伺いをいたします。

2点目は南行徳4丁目の水路改修の見通しについてです。この水路は幅も広く、深さもあって大変危険な水路になっています。また、水路の外側には大型車両が何台も常時駐車しており、殺伐とした場所になっています。都市計画道路向かいには下水道処理場と緑豊かな上部利用、その奥には鳥獣保護区、南側には猫実川と桜並木、周辺はグリーンベルトと言ってもいいような大変よい環境になっているところで、この空間が何とも残念に思っているところです。この現状を改善する必要性についてどのように認識をされているのか。また、新井緑道や中江川緑道のような緑豊かな場所としての改修の見通しはないのかお伺いをいたします。

以上、ご質問いたします。

高橋憲秀こども部長

保育園の待機児童の解消と乳幼児医療費の助成についてお答えいたします。

まず、子育て支援の考え方でございますが、ウエルビーイング 21 の基本理念である「子どもが育ち、子どもを育て合うまちづくり」を目指して、すべての子供と子育て家庭を対象に総合的な取り組みを行う必要があるというふうに考えてございます。保育園につきましては、施設での子育て支援として、保護者が就労している家庭の仕事と子育ての両立支援の役割等を担っておりますが、共働き世帯の一般化等によりまして保育需要が年々増加し、待機児童がふえている、そういった状況でございます。そこで、この待機の解消を最重要課題というふうに位置づけまして、あらゆるさまざまな方策を講じまして、その待機の解消に努めたい、こういう基本姿勢を持ってございます。

ご質問の増設計画がどういう点で不確定なのかということでございますが、このことにつきましては、既に工事に着工しているものもございますし、国との交付金協議を進めている、そういった具体化しているものもございますが、一方で事業者の方とまさに協議中のものもございますので、そういった意味で不確定な部分がありますと先順位者のご質問にお答えしたところでございます。ですから、こういった事業者との協議を何とか整えまして 10 施設分についてクリアしていきたいという、そういうことでございます。

それから、行徳地区につきましては、3年から5年かかってしまうんですかということでございますが、保育園の整備につきましては、用地の取得ですとか、あるいは事業者との協議ですとか、国との交付金協議ですとか、そういう一連のことがございまして、その後、物によっては国の交付金にこぎつけまして、それから建設ということになりますので、どうしても複数年かかってしまうというようなことで、その点はご理解いただきたいと思っております。その間どうするのかということでございますが、例えば無認可保育園の認可化ですとか、それから定員の弾力化もそうなんですけれども、そういったさまざまな方策を講じたいと思っております。

それから、定員の弾力化についてでございますが、これにつきましては、現に既にかなりの弾力化を進めていますよということで、それも含めて待機の解消をするのかということでございますが、現在の待機の状況ですと、基準内で可能な限りの弾力化を現在行ってございますので、当面は一人でも多くの方に入園していただけるような、そういった弾力化は継続していくことになっていきますけれども、施設整備の進捗に合わせて運用の幅を縮小していきたいというふうに考えます。

続きまして、乳幼児医療費の助成制度でございますけれども、実施年度につきましては、市長が答弁いたしましたように、未就学児までを目途に今後毎年1歳ずつ年齢の拡大をしていくという方針でございますので、18年度が5歳まで、19年度が就学前までという、そういう計画になるかと思っております。また、内容につきましては、現在、市の単独事業でやっている部分がございます。例えば所得制限を設けている部分、それから1回200円といった自己負担を設けている部分、そういった現行の市の単独事業、助成基準のまま年齢を拡大していきたい。現時点ではでございますが、そのように考えてございます。

それから、今後もっと拡大すべきではないかということでございますけれども、そのことに関しましては、未就学児まで対象年齢を—当面、そういう目標が明確化したわけでございますから、そういった目標を達成した時点で国県の動向ですとか近隣市の状況等を勘案しまして、乳幼児医療費の方向性をそのときに決めていきたいというふうに考えてございます。いずれにいたしましても、乳幼児医療費助成制度は、子供の病気に対する保護者の不安を取り除きまして、そして経済的支援する、子供を育てる環境を整える少子化対策の重要な柱でございます。そのような意味合いから言いましても、地域間の格差をなくし、どこでもひとしく医療費助成が受けられる広域的な取り組みが必要であるというふうにも考えますことから、これまでも国や千葉県に対して制度の拡充を働きかけてまいりましたが、今後もそのような働きかけをしまいいきたいというふうに考えます。

以上でございます。

木村 博道路交通部長

行徳地域の道路交通問題についての(1)のことにつきましてお答え申し上げます。

まず初めに、全体の整備状況と今後の見通しについてでございますが、行徳地域の歩道は水路にふたをかけ、その上部を歩道として利用している路線が非常に多い地域でございます。その特色といたしましては、行徳地域の大部分が土地区画整理事業により整備されまして、地下鉄東西線—現在の東京メトロでございますけれども—を中心とした旧市街地と一体となった町が形成されておりまして、また土地区画整理事業では、平たんな地形を考慮し、多くの区画道路に水路を設置している特色がございます。この土地区画整理事業は昭和41年から始まりまして、平成12年に完成しました妙典土地区画整理事業を除きますと、水路のふたも約40年程度経過してきたことから、経年変化により老朽化したり、段差が生じたりしている箇所が多いと認識しております。

整備状況についてでございますけれども、平成14年9月議会及び本年2月議会のお答えと重複いたしますが、行徳地区の歩道は約42kmございまして、水路上部のコンクリートふたの布設がえによる歩道改良も順次進めてきたところでございます。そこで歩道の段差解消を含め、未整備延長が長いことから、平成13年度からは、駅周辺のおおむね500m以内の歩道整備につきましては、人にやさしい道づくり重点地区整備事業として優先順位を高く位置づけしまして順次整備を進めている状況でございます。ちなみに平成17年度の人にやさしい道づくり重点地区整備事業では、行徳支所から行徳駅に向かう地下鉄東西線わき北側の市道0202号及び行徳駅周辺や市道0107号、通称カリフォルニアロードの整備を進めております。また、重点整備地区外におきましても、道路改良事業としまして同様の歩道整備を実施しているところでございます。その箇所としましては匠堀道路北側の市道8306号で、水路上部の歩道整備を実施しているところでございます。さらに行徳ふれあい周回路整備事業では、平成13年度から平成16年度末までで約2,400mが整備済みとなっており、平成17年度の歩道整備約727mの実施によりまして整備延長が3,150mとなりまして、今年度にて整備は完了いたします。いずれの歩道整備におきましても、平成10年に策定いたしました人にやさしい歩道整備指針に沿った整備を進めているところでございますが、限られた幅員の中で最大の効果を得られるようなさらなる工夫を重ねまして、高齢者、身体障害者を含むすべての歩行者が安全で快適に移動可能な歩行空間として整備を進めております。さらに、市の単独歩道整備事業のみならず、歩道に敷設されておりますライフラインの敷設工事等、他の事業におきましても、復旧工事の際にはバリアフリー化に配慮した工事の協力をお願いしているところでございます。今後の整備につきましても、水路ふたの交換とあわせまして歩道のバリアフリー化を進めるため、歩道の全面改良を要する箇所、部分的に水路ふたを交換して対応する箇所、交差点の歩道端部などの段差の解消で対応できる箇所など、それぞれの現場を把握するとともに、整備を要する箇所の優先順位を見きわめながら歩道整備の促進を図っていく方針でございます。

続きまして、2点目のカリフォルニアロードの延長の歩道整備の見通しについてでございますが、塩焼2丁目のカリフォルニアロードの入り口から南行徳1丁目まで市道0107号が行徳地区を東西に走ります全長約3,000mの1級幹線市道のうち、約1,250m区間がカリフォルニアロードとなっている状況でございます。この区間の道路総幅員は12mで、東西線側に約3m、海側に2.75mの歩道が設置されており、海側の歩道については、水路にふたを設置して上部を歩道として利用しており、経年変化による老朽化が著しいことから、平成12年度より市道0108号のマリンロードとの交差部より歩道整備を順次進めてきております。整備済み延長としましては、昨年度末までで801m、約64%の整備を完了しており、今年度整備予定の約176mを含めますと977m、約78%の整備が完了するところでございます。今後の整備の見通しといたしましては、重点整備地区でもありますことから、引き続き整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

田口 修水と緑の部長

南行徳4丁目の都市計画道路 3・2・8 号、通称 30m道路わきの水路改修の見直しに関する2点のご質問についてお答えいたします。

この件につきましては、ご質問者から平成15年12月議会にご質問をいただき、その際にもお答えをしておりますが、この水路を暗渠化にして改修する方策については、その実施時期が相当先になるものと答弁をさせていただきました。具体的に説明いたしますと、南行徳排水区169haの末端部、いわゆる流末にある千葉県管理の猫実排水機場より東京湾に強制排水を行っており、排水区域内の現状の水路については土地区画整理事業と本市単独事業により整備されたものであり、おおむね時間降雨30mm対応の排水能力を有しております。お尋ねの都市計画道路、30m道路わきの水路を含む南行徳排水区の水路整備につきましては、猫実排水機場が当分の間、千葉県事業として増設計画が見込まれていないことから、本市といたしましても、下水道事業としての事業化までは至っておりません。また、当該水路のような大きな断面を有する水路につきましては、既存の貯留機能等を考慮しながら区域内の整備計画を策定する必要もございます。水路内の貯留機能など、当該水路の整備につきましては、当面は治水安全度を考慮し、現状の水路断面を確保すべきと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、新井緑道や中江川緑道のように改修できないかとのことですが、さきにも答弁をいたしました。水路の暗渠化につきましては、水路改修の実施時期が相当先になることから、ほかの方法としては、水路上部にふたをかけて、そこを緑道として利用する方法が考えられます。ふたかけにつきましては、ふたかけ上部を利用する、しないにかかわらず、一定の重量に耐えられる構造にする必要があります。また、緑道として利用できるようにするためには、さらに強度を確保する必要もございます。具体的には、水路の幅員が6mと広いことから、水路の中間への荷重を受けるための柱の設置や、水路自体がふたをかける前提でつくられていないことから、これを支える基礎構造物を別途建設する必要があると考えられます。このような条件を考慮しますと、ふたかけだけの場合でも膨大な経費が必要となりますし、また、将来は下水道事業で暗渠化となることを考慮いたしますと、事業として手戻りが生じ、費用対効果の面でも実施のメリットが低いと考えております。このようなことから、現時点では、この当該水路にふたかけをすることは難しいと考えており、したがって、緑道としての利用についても現状では困難であると考えております。

なお、下水道事業として事業化の見通しが立った時点では、ご質問者が言われるような水路の遊歩道化やふたかけ、また上部植栽などについては、そのときの財政的な問題、あるいは県事業との整合、技術的な問題などがクリアできれば、町の安全や潤いといった面からも実施するメリットというのは考えられますので、その際は地域住民の意見を聞きながら検討をまいります。

以上でございます。

谷藤利子議員

それでは、再質問をさせていただきます。

保育園の待機児解消についてですけれども、不確定なところはということかというのは、協議中なところがあるから不確定ということでしたけれども、そうはいいましても、あれほど場所と数と明確にここの中で答弁されたわけですから、ほぼ予定どおりいくというふうに理解していいのかどうか。協議中なので不確定ということでは、どこまでが見通しがあるのかどうか、ますますわかりませんので、これだけ本会議の中で公表したからには、ほぼ確定できる、ほぼ見通しを持っていると、そういう、もう少し明るい見通しをはっきりとお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、計画はすべて民設民営というふうにお聞きしておりますけれども、社会福祉法人にすべてをやっていただくというふうに理解をしていいのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それからもう1点、この増設計画を実現するに当たっては、財政的な負担も相当に見通しを持たないといけないわけですが、国の方では三位一体改革ということで、公立保育園の運営費の補助金の一般財源化が昨年からはまりました。それから、今年度はこうした計画を実施するために、次世代育成のための交付金事業という形で国からの財政の負担があるというふうにお聞きしておりますけれども、これも事業ごと、それから施設整備ごとの交付金ではないと。国の予算の範囲の中でできるだけ枠といいたいでしょうか、そういうことで、実際に不確定要因というのは財政的な問題もあるのかなという心配も実はしているんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。これは、もし難しければ財政部長でもお答えいただければと思います。

それから、増設の規模と定員について。民生経済委員会で広島県の福山市を視察しまして、ここでは保育園の入所を希望する全員が入所することを重点目標に位置づけて計画的に増設をして、公立保育園が69カ所、法人立保育園が44カ所、計113カ所、1万51人の定員に対して9,771人が入所し、待機児はいないどころか、定員をオーバーしてもいないということで、これは大変驚きました。市川市の22年度までの増設計画が予定どおり実現した場合を考えても、定員は5,300人、市川市の現在の入所数と待機数を合わせると5,704人ということで、今の入所、待機、合わせても、これだけの増設計画をしても定員オーバーで受け入れるという、そういう計画になるわけです。

今後、増設の規模、定員の問題なんですけど、この市川市のウエルビーイングを見せていただきましたら、要保育児童の推計が平成18年度をピークに年々減少することを見込んでこの計画が立てられて、こういう増設計画もあるということがわかりましたけれども、市川市の人口はふえ続けておりますし、市川市が乳幼児の医療費、あるいは保育園の問題、いろいろな子育て支援を充実していけば、少子化は加速するのではなくて、もっとふえると、そういう前向きな計画をした上で保育園の増設計画もしていくべきじゃないかなというふうに思うんです。どんどん減っていくという見込み、これは実態と違うんじゃないかなということと、それから定員オーバーを見込んだ計画、これはやはり本来の保育サービス、保育水準ということから考えると健全ではないというふうに思うんですが、もう1度、この辺の考え方を改善していただきたい。先ほどの答弁では、当面は弾力化をして、なるべく受け入れたい。それは当然だと思います。ただ、縮小していきたいという答弁もありましたけれども、やはり最終目標は定員オーバーではなくて、いい健全な形で保育水準を保っていききたいと。前向きなご答弁をもう1度お聞かせいただきたいと思います。

それから、行徳地域の待機児は5年後ぐらいにならないと解消できないということに対しては、無認可を認可にの規制緩和の中で、アップルナースリーがそういう形で、園庭はないけれども、目の前に大きな公園があると。そういう規制緩和で認可園になったわけですが、そういう方向だとか、定員の弾力化とか、いろいろ工夫していただけますよということはわかりました。けれども、もう1つ、行徳地域は待機児が大変多いということから、無認可保育園に入っている子供たちが大変多いわけですね。行徳地域は若い世代が多いということと、母子家庭、父子家庭、そういう世帯も大変多いということもありまして、この無認可保育所に入っていること自体が大変な経済的な負担で、一日も早くその負担を改善したいという状況で入っている方も多いわけですね。あるいは、無認可で負担は多いけれども、預けたい。でも、この負担ではとても預けられない。そういう世帯に対する負担の軽減も、当面の待機児解消の対策ということではしっかりと位置づけもするべきではないかなというふうに思うんですが、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、乳幼児医療費助成について、私が登壇してお聞きしましたことにご答弁が何点かないん

ですが、拡充の内容について、平成 18 年、19 年、2 年間で現行の所得制限、それから、自己負担も現行どおりだということだったんですが、登壇して申し上げたのは、それは入院については既に就学前までやっているわけですから、通院に対して、18 年、19 年はそのままなのか。入院については、拡大をさらにするのかということと、それから予算。どれぐらいのことを考えているのか。既に実施している状況から見ると、今年度の 4 歳児に拡大した通院の部分だけで約 1 億、予算を上増ししておりますから、来年は 1 億、その次はさらに 1 億ということなのか。年齢が上がっていくので、もう少し予算は低く考えているのか。その辺の予算の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

民生経済委員会で福山市を視察し、松葉議員のふるさと子育て支援が大変充実しているということで感心したんですが、実は市川市は 3 歳以上を市単独でやっているわけですね。この福山市は 6 歳まで県が実施をしている。しかも、所得制限は市川市よりももっと厳しいし、自己負担も市川市よりも高いということで、入院の助成対象を小学校の卒業まで広げているけれども、予算は 7 億円ということで、市川市がもし来年、再来年まで対象を上げたとしたら同じくらいの規模になるのかなというふうに思うんです。だから、市川市はよくやっているよということで安心してしまっているわけじゃないんですが、そういう意味では市川市はある意味で良心的にやっているというふうには思っているんですが、先ほど登壇して申し上げましたように、乳幼児医療費助成を実施している全国の 3,209 自治体の中で、所得制限もないというところは 2,324 自治体、自己負担もなしというところが 1,998 自治体ということで、全国の子育て支援の中で乳幼児医療費助成についての水準というのが、負担軽減対策というのは相当先に進んでいるということからすれば、やはり福山市で安心するのではなくて、全国に先駆けた施策の 1 つとして、市川市がさらなる充実をこの問題で大いにやるべきというふうに考えます。この対象年齢の拡大については、当面、2 歳年齢引き上げをした上で、その後については考えていくというふうにご答弁はありましたけれども、見通しとして、千葉県内でもやっている、全国でもやっているから市川市もやりましょうというのではなくて、全国に先駆けて、さらにその先をやっていくという、そういう市川市の常々おっしゃっていることについて、子育て支援についても、そこまで考える。市長さんの考え方、ぜひお聞かせいただきたいなと思うんです。というのは、ぜんそく児童が非常に多いということ。それから、小児慢性特定疾患への助成も廃止されたということ。そして、県内でも東京に隣接しているこの市川市の少子化はトップを走っている——トップと言えないかもしれませんが、相当に加速しているということですから、ぜひその辺の考え方。もう 1 度、この辺は市長さんにお聞かせいただければと思います。

それから、水路のふたかけ歩道の整備につきましては、今、部長からご答弁いただきましたけれども、これも何度も質問しておりますし、同じご答弁をいただいたのかなというふうに思います。計画にのっとってやっておりますよということなんですが、私がカリフォルニアロードの延伸ということでお聞きしましたら、78%、既に 17 年度の計画でなるんだと。私の質問の仕方が悪かったようで、先ほどの南行徳 4 丁目目の前の都市計画道路までの見通しという意味で言ったんですが、延伸、延長といいましょうか、その辺についてはまだ当分先になるのかなと。実施計画を早める計画はない。少しずつ少しずつ、毎年毎年。15 年度は 70m、17 年度は 176m。これを全部終わらせるには相当何年もかかるのかなというふうに思うんですが、その辺ですね。もう 1 回お聞かせいただきたい。

それから、先ほどのご答弁では、現場を見て優先順位を決めて当面の危険なところはやっていきますよと。これも前回もご答弁いただいたんですが、私が住んでいるところの福栄 2 丁目と南行徳 4 丁目との境の周回路事業の一番最後の延伸が、今、工事の真っ最中でやられています。そういう意味では周回路事業は終わるということなんですが、まさに私が質問したところがこの周回路と交差するわけですね。均衡が非常にとれないなというふうに思いますので、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、南行徳 4 丁目の水路改修ですが、これも相当に難しいということですね。これも私、この質問は 4 回目になるんです。周辺が大変いい環境ですし、ちょうどあそこが水路がある、車がいっぱいとまっているということでバス停もつくれない。歩行者にとっては、歩行者の歩道は確保されておりますけれども、そういうことで、あの延伸は信号のところまでバス停をつくることもできないという不自然な状態になっています。これにつきましては、県との関係が相当あるということも今答弁でわかりましたので、ぜひ何らかの工夫なり、県への働きかけなり、努力をして、少しでも早く、周りのせつぱくいい環境と均衡がとれるように、これもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

高橋憲秀こども部長

保育からご説明申し上げます。

まず、見通しでございますが、公表したのであるから見通しがあるんだろうということでございますけれども、不確定要素があるというのは先ほど申し上げましたとおりでございます。私どもは、これだけ多くの方から、議員さんも含めてご質問いただいておりますので、例えば事業者の信頼関係を損ねて業務の適正な執行が困難になると、そういうようなことを別にして、できる限りの情報を開示していこうということで 10 施設をさせていただいたということでございます。ですから、そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

それから、受け手の法人でございますけれども、これは社会福祉法人かということでございますけれども、現在のところ、例えば株式会社とか、そういうところは想定しておりません。

それから、福山市については 100 力所以上の保育所がありますよということでございまして、市川市の計画はどうかということでございますが、私どもの計画の出し方というのは、次世代育成計画の策定に伴うニーズ調査というのを行いまして、それでどのぐらいの方が保育所を希望するかという出現率を求めて、それに人口の状況を加味して出した数字が 5,060 人ということでございます。

それで弾力化も含めてどうなのかということでございますけれども、例えば今、待機は 650 何人というふうに申し上げましたけれども、これは年間で大きな変動があるわけでございます。今現在 600 を超えましたけれども、具体的に申し上げますと、例えば 14 年の 4 月は 331 人、11 月になりますと 634 人、それがまた 15 年の 4 月になりますと 496 人、11 月になりますと 710 人、そして、その翌年の 4 月になりますと 403 人、11 月は 621 人、また、この 4 月は 417、658。年間を通じて大きなサイクル、波があるのでございますけれども、どの時点をとらえたらいいのかということが 1 つございませぬ。4 月以降、待機がだんだんふえてくるというのは、1 つは転入の問題ですとか新たな就労というのがあるんですけれども、この中には、例えば 4 月に職場復帰したいんだけど、4 月に入れないので、前倒して申し込みだけしておこうというようなケース、そういった状況もあるわけでございます。それから、例えば 1 園だけ申し込んでいるという保護者の方もおいでになるわけですね。ほかの園なら結構なんだけど、この園だけ入りたいよと。国は、何年前に待機児童の定義そのものも変えてしましまして、こういうように 1 つの園だけに希望されている方は、国の定義では待機という概念から外れておりますし、無認可保育所に入っている方も待機から外れております。でも、市川市の場合、そういうものも含めて待機児童の解消計画というのを組んでおるわけでございます。例えばこの 4 月 1 日で待機児童が 417 人でございまして、新定義による待機児童でいきますと、そのうち 244 人ということになるわけです。それから、10 月 1 日現在で申し上げますと待機児童が 658 人でありまして、国の新しい定義でいきますと 387 人ということになるわけです。そうすると、例えば 10 月 1 日でいきますと、その中の 248 人というのは国の定義から外れてしまします。そのうちの 189 人というのは、例えば第 1 希望しかしていませんよという方なわけです。そうすると、やっぱり待機を解消していくときに、施設整備だけですと、例えばつくったところからまた新たな待機が発生するという現象もございまして、総合的な取り組みというのは避けられないだろうと思っております。そういう意味で、例えば一時保育とか、あるいは子育て支援のためのファミリーサポートですとか、それから総合的な相談体制の整備ですとか、安心して子育てができるという環境を整えていく、そういう環境もあわせてやっていかないと、なかなか待機の解消というのは難しいかなというふうに考えてございます。

それで無認可についてのご質問がございましたけれども、無認可につきましても、ご案内のとおり、500 人を超える無認可に入っている児童がおいでになります。こういう方に対しても、現在、市は助成金を交付しております。このことにつきましても、市境にいる方については、例えば隣の船橋市の無認可に入った場合、現在、助成対象になってございませぬけれども、そういったことについても助成の対象に含めていく、そういうような検討も今したいというふうに考えております。

それから、乳幼児医療費なんですけど、まず拡大の内容、答弁漏れがございまして申しわけございません。まず、入院につきましては、平成 18 年度は 5 歳児について、所得制限以内の方につきましては 1 日からの入院を対象にしようということなんです。所得制限を超えている方につきましては、従来どおり 7 日以上入院から対象にするということでございます。19 年度につきましても同じでございます。所得制限内であれば、1 日からの入院について助成する。超えている場合につきましては、従来

どおり、7日以上入院についての助成対象ということです。それから、通院につきましては、現在は4歳児まででございますけれども、市単独で18年度から5歳児を対象にする、19年度から未就児、就学前まで引き上げるといふ、そういう制度内容で考えてございます。

それから、予算的なことでございますけれども、例えば18年度に対象年齢を5歳に引き上げますと、大体7,000万から8,000万程度かかるなという気はいたします。総額で、月でいきまして、未就学までいけば1億1,000万か2,000万円程度ぐらいの影響額が出るかなというふうに考えてございます。

それから、さらなる制度の拡大ということで、その先についての見通しということでございますけれども、先ほど答弁したとおりなのでございますけれども、1つは、先般の与党合意の中で、平成20年度から自己負担の2割というのを就学前まで広げますよと。今よりも拡大しますという、あれが1つの目安になるのかなと思います。やっぱり国の国民医療費の考え方の中で、高齢者から乳幼児まである中で、負担軽減している2割の範囲を就学前までにセットしたということが1つの目安になるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます

木村 博道路交通部長

カリフォルニア通りの歩道の整備の延伸についてですけれども、先ほど私が答弁しましたのは、まずカリフォルニア通りについては、まだ若干残っているから、そこはきちっと整備していかねばならないでしょうと。延伸につきましても、先ほどの答弁の中で、先の方は重点整備地域という、駅圏から500mも重なっているということと、それから1級の市道であるということと、老朽化も進んでいるということでございますので、計画的に整備をしていきたいというふうに考えています。

以上でございます

谷藤利子議員

保育園の増設計画につきましては社会福祉法人ということで、見通しにつきましても、これだけ本会議の中で何人もの方にご答弁されていることですから、できるだけ前倒しして、ぜひ確実に実現できるように頑張っていたきたいというふうに思います。

また、財政的な問題ですが、次世代育成の交付金事業ということで、18年度については税源移譲されますよと今財政部長がご答弁されましたが、この交付金は、要するに本来の保育園の運営費とか、施設整備とか、きちんと目的を持った財源として保障される見通しははっきり言ってないということなんですよね。22年度までのこういう計画の中で、国がどれだけきちんと財源保障するのか。これだけ三位一体改革で地方への財源削減が叫ばれている中、市川市はこれまでは税源移譲の中で財源が何とか確保されてきた部分はありますけれども、かなり不確定な要素かなと思いますので、その辺の見通しについては厳しく国に働きかけをしていただきたいと思います。

また、市川市の保育施策ということでは、このウエルビーイングの中にいろんな角度から頑張っていることはよくわかります。その一方で、公立保育園の民営化、それから公立保育園の臨時職員。半分近く正規の職員と同じような仕事に携わっている臨時職員は年々増員をしているというように、既に行われている保育園の経費削減対策を一方でかなり追求されているということで、この延伸には、パート、あるいは派遣職員だけで運営しているような株式会社の参入まで—財源が厳しくなったときに、そこまで道を開くというようなことになってしまわないように、経費削減を対象にした民間の導入とか、そういう形にならないように、ぜひともその辺は強くお願いをしたいというふうに思います。

少子化の一番の大もととは登壇して申し上げましたように、やはり国の経済政策、男女共同参画政策、そういうものも大きな要因としてありますから、国を挙げた子育て支援ということ、これはしっかりと位置づけをして、自治体任せの行動計画の作成と実施ということにならないように働きかけ、そして国、県がやらないから、財源が厳しいから、やっぱりやめたということにならないように、豊かな財政力のある市川市らしく先進的に先取的に取り組みを進めていただくと、そういう決意をできましたら市川市長さんをお願いしたい。

それから、乳幼児医療費助成についても、年齢を2歳引き上げて月に1億2,000万円ぐらいの負担ということなんですけど、これも子育て支援の大きな1つとして、やはりもう少し積極的な見通しを持った拡大を考えていただきたいなというふうに思います。これも含めて市長さんにお聞かせいただきたいと思います。

それから、カリフォルニアロードの延伸なんですけど、行徳支所長さんには大変申しわけないんですが、今、実際に危険なところをいろいろ見つけては、市民の声を聞いては、あちこち継ぎはぎの補修はしていただいています。よくわかりますけれども、周回路事業と交差するというのもあって、余りにもその整合がとれてないんですね。この辺についても、ぜひ文化都市らしく改善、そして計画を早めていただくということ、これもお願いします。以上です。

千葉光行市長

総合的なご意見ということでありますけれども、福祉がおくれている、市長はおくれている市川と、よく共産党の方々から選挙期間中ご批判をいただきましたけれども、今言われているように、小児の保育園の問題、あるいは医療の問題に対しても、市川市は、今の答弁の中でもご理解いただけたと思いますけれども、先進的というほどではないにしても、決しておくれている状況にはないということでもご理解をいただきたいなというふうに思います。

そういう中であって一番大切なのは、やっぱり市川市の持っている特性だと思えます。というのは、この56区の中に約46万6,000の人口がある。これは全国規模でも約30位ぐらいの人口密度を持っている。しかも、市川の工業地帯が新たにマンション化していく中で非常に人口が増加している。そういう中における保育のあり方、あるいは保育園のあり方というのはまた特別な要素を持っているということも言えるのではないかなというふうに思いますし、さらにこれを考えてみると、今、部長が答弁した中にもありますように、育児に対しての予算というものは他市に比べても決して引けをとらない予算をつくりながら、その事業を行っているということをご理解いただきたいと思えます。

そういう中で1つだけお話ししておかなきゃいけないのは、公立保育園の臨時保育士がというお話がありましたけれども、臨時職員が多いということから考えてみても、今後はやはり公立保育園の民営化というのは進めていかなければならないだろうというふうに考えております。

次には、これを行っていく場合、これからの行政は自立した地方自治体をつくっていくためには、歳入に合った歳出というものを必ず念頭に置いていかなきゃならないだろうと。ですから、どこかにプラス予算をつくる場合には、どこかを整理合理化、効率化を図っていかなければならないということもご理解いただきたいと。何でも無料にして、こうだ、こうだというふうな要求ばかりが多いように感じますけれども、それだけでは解決できない問題はいっぱいあるのではないかなと思います。特にある程度の所得制限を入れていくということは、社会の互助という考え方で、やはりお金のある方には少し払っていただく、ない方には無料にしていこうというようなことで所得制限で、所得のある方には少しお金を払っていただきますよという考え方です。ですから、所得制限があるからいけないんだ、いけないんだと言われますけれども、それは少し違うのではないかなと。

特に先ほどの例の市では、県がその中心になっているんですね。平成6年ぐらいまでは、公益的な問題については県が取り入れた形ですけれども、今になってみると、全部それを地方自治体に押しつけてきているというような問題も大きな背景にあるわけです。それでいて、県は、例えば乳幼児医療は2歳までしかやっていないという現実を見ると、そういう点においての不合理性を私自身は感じている次第であります。例えば保育園の問題でも、これは私自身も非常に重点課題ですよということで取り組むことを指示を出させていただいていますけれども、この問題も、やはり最初は保育に欠ける子供たちを保育園で預かることだったんですね、スタートは。ですけれども、考えてみると、女性の社会進出が多くなってきて、今は零歳児、生まれた子供をすぐ預けるような状況になってきたと。これは私もこの議会で何度も話させていただいていますけれども、非常に多くの問題点を持っていることもまた事実ですけれども、それだけの需要がふえて、保育園が足りない、待機児童が多いというだけの問題ではなくて、保育を社会全体でどのように考えていくか。つまり地域で保育をしていくようなシステムをきちっとつくっていく限りは、保育園の増設だけでは解決できない問題もあるだろうというふうに思っております。機会がありましたら、また話をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。